

2026年度進出企業活動円滑化支援事業（法務・労務リテイーン）の公募要項（案）

2026年4月30日

日本貿易振興機構（ジェトロ）ソウル

所長 安藤 雅巳

独立行政法人日本貿易振興機構ソウル事務所（以下「ジェトロ」という）では、進出日系企業・本邦企業を支援するため、法務・労務分野に係る個別相談、セミナー等を業務委託できる法人などをリテイナーとして募集いたします。

応募を希望される場合は、下記の要領に基づき応募書類をご提出ください。

1. 事業目的:

進出日系企業・本邦企業の韓国での事業活動における経営管理（法務・労務）上の重要課題の解決に向けた情報提供・相談対応を行い、日系企業の進出・現地経営課題解決に資すること。

2. 業務委託内容（仕様）：

（1）レポート・FAQ作成、個別相談

①業務詳細

- ・ジェトロが指定する特定のテーマに関するレポート・FAQ作成（作成分量目安：A4用紙2枚程度）
- ・個別相談対応（回答分量・相談時間目安：1件A4用紙2枚程度または1時間）
- ・甲の事務所またはオンラインでの相談対応（相談時間目安：1件1時間）
- ・相談者の地域を訪問しての巡回相談対応（相談時間目安：1件1時間）
- ・甲が参加する展示会における、展示会での相談対応（相談時間目安：1件1時間）
※出張旅費が発生する場合、甲の旅費規程に基づき実費精算する。
※相談時は、必ずジェトロ所定のCSアンケートの回収を行うこと。
※相談内容については、甲の職員同席の有無に関わらずメモの提出を行うこと。
※レポート・FAQの著作権は原則としてジェトロに帰属し、ウェブサイトへ公開。
※ウェブサイト掲載内容に関する質問へ対応すること。

②対応件数：最大10件

- ・年間の相談件数が想定件数に満たない場合は、未達分の件数相当金額を差し引いて、契約金額を支払う。

（2）セミナー実施

①業務詳細

- ・中小企業向けのセミナーをオンラインにて開催
- ・セミナー開催に向けての事前準備（会場手配、使用機材、テキスト資料など）
※セミナーの開催地、テーマはジェトロと協議の上決定すること。

※セミナー開催時、甲所定のアンケートを参加者から回収する。

②開催回数：2回

(3) その他

- ①連絡窓口となる担当者を配置し、常に相談を受け付ける体制を確立すること。
- ②すべての業務において日本語で対応すること。
- ③Eメール相談は、特別な場合を除き1週間以内には回答する。
- ④ジェトロのコンプライアンス・情報セキュリティ研修などへ協力すること。
- ⑤オンラインでの業務遂行も同様の扱いにすること。

3. 業務委託料（税込み）：

- (1) 委託業務が全て終了した際の支払いとし、単価精算方式とする。単価は下記のとおりとし、総支給額は年間10,500,000ウォン（税込）を超えないものとする、また、年間10,500,000ウォン（税込）の支払いを保証するものではない。
- (2) 業務件数・時間数等については、ジェトロからの事前の指示と対応に基づき、決定することとする。
- (3) 単価

通貨単位：ウォン

| 業務内容 | | 単価 |
|--------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| ① レポート・FAQ作成、個別相談（最大10件） | A. ジェトロが指定する特定のテーマに関するレポート・FAQ作成 | 350,000/時間 または A4用紙2枚 程度 |
| | B. 個別相談対応 | |
| | C. 甲の事務所またはオンラインでの相談対応 | |
| | D. 相談者の地域を訪問しての巡回相談対応 | |
| | E. 甲が参加する展示会における、展示会での相談対応 | |
| ② セミナー（2回） | オフラインにて開催 | 3,500,000/回 |

※①は、上記「2. 業務委託内容（仕様）」の(1)-①における作成分量・相談時間目安に基づき1件とする。また、作成分量・相談時間目安を超過した場合は、実績分に応じて精算する。

※②は、講師料、資料作成費、会場借り上げ費用、出張旅費等、セミナー実施に係る諸費用を含む総額である。

4. 支払い方法：

受託者の業務完了報告書および請求書提出後40日以内に請求額を指定された口座に支払う。

5. 募集人数：

1名

6. 応募資格：

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 法人の場合は韓国に現地法人又は支店を有し、従事予定者は韓国に居住していること。
個人の場合は韓国に居住していること。
- (2) 事業に必要とされる専門性と申請者の専門分野が合致していること。
- (3) 本事業及び他ジェットロ事業で契約実績のある場合、契約期間中に重大な問題、又は事務手続き、業務報告などで重大な問題を起こしていないこと。
- (4) 刑事罰を受けていないこと（係争中を含む）。
- (5) 本事業に対して十分業務時間が確保でき、ジェットロからの要望に素早く対応できること。
- (6) 必要に応じて依頼された出張への対応が可能であること。

7. 応募方法：

(1) 提出書類

以下の内容が含まれた応募書類をジェットロ宛に郵送または電子メールで提出してください。

- ・応募者情報
- ・本事業に係る業務対応体制
- ・日系企業への相談対応など類似業務の実績
- ・セミナー案（テーマ、講師、日程など）

(2) 選考方法

第一次選考：書類審査

第二次選考：面談

※面談日程は応募者と個別に調整します。

(3) 選考基準

選考に当たっては以下の要素を総合的に勘案し、採択者を決定します。

- ①連絡窓口となる担当者が配置されており、常に相談を受け付ける体制が確立されていること。
- ②専門家の体制が充実しており、あらゆる法務・労務の質問に回答できること。
- ③個別相談は原則、ジェットロで行うため、相談内容に即した担当者がジェットロ・ソウル事務所を訪問し、相談にその場で回答することができること。
- ④レポート・FAQ作成、個別相談、セミナーにおいて日本語で十分な対応ができること。
- ⑤Eメール相談は、特別な場合を除き1週間以内に回答できること。
- ⑥ニーズに即したセミナーテーマ、講師を提案できること。
- ⑦日系企業（特に中小企業）への対応実績が豊富にあること。
- ⑧当該事業の趣旨を正確に理解・把握しており、前向きな提案をしていること。

※選考結果については採否のみを応募者に通知します。採否理由はお答えできません。

また、提出書類は返却できません。

(4) 応募期限：2026年4月30日（木）～5月15日（金）17：00必着

(5) 応募先：下記記載

8. 契約形態・業務委託期間：

(1) 契約形態：ジェットロと採択者との間で業務委託契約書を締結

(2) 業務委託期間：契約締結日～2027年3月19日

9. 応募先・お問い合わせ：

(担当) 李緒源（イ・ソウォン）、原田

(住所) ソウル特別市鍾路区清溪川路41永豊ビル3階

日本貿易振興機構（ジェットロ）ソウル事務所

(mail) KOS@jetro.go.jp

(電話) 02-739-8657

以上